

# 18歳の日本国憲法

## ――主権者としてこの国のあり方を考えるために

2015年6月、満18歳以上の人に選挙権が認められるように公職選挙法が改正され、今年の6月19日に施行されました。7月10日に行われた参議院選挙では、投票日の翌日までに満18歳の誕生日を迎える人に選挙権が認められ、18歳の人投票率は51%、19歳の人投票率は39%でした。次の選挙は、今年の秋の岡山県知事となります。

国民に選挙権が認められている理由は、日本国憲法が「国民主権」の原理を採用しているからです。これまでは、20歳以上の人だけに「主権者」として投票行動をする権利が認められていたのですが、今後は、18歳以上20歳未満の人にも「主権者」としての投票行動をする権利が認められるのです。わざわざ広げたということは、その権利を使って欲しいと求められているのです。

私たちが「主権者」であるということは、一体、どういうことなのでしょう。もう18歳になっている人も、これから18歳になる人も、難しい内容をわかりやすく話してくれることで有名な憲法学者の南野先生や同年代の人たちと一緒に話し合いながら、考えてみませんか。

2016年8月6日(土)  
15:30~17:30  
(開場15:00)

岡山国際交流センター2F  
国際会議場  
(岡山市北区奉還町2-2-1)

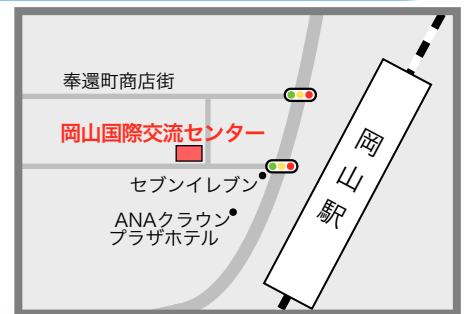
ご質問、ご意見は  
大歓迎です!

みなみの しげる

講師：南野 森氏

京都市生まれ。東京大学法学部を卒業後、同大学院法学政治学研究科、パリ第十大学大学院を経て、2002年より九州大学法学部准教授。2014年より同教授。AKB48の内山奈月との共著『憲法主義』(PHP研究所、2014年)が話題に。

各地での講演やメディア出演なども多数。内山奈月と出演したラジオ特別番組「憲法で巡る日本の旅」(九州朝日放送制作)が第53回ギャラクシー賞ラジオ部門の大賞を受賞。



参加費は無料だよ。  
申込票を7月29日(金)までに提出してね。定員は先着100名だよ。

主催：岡山弁護士会(お問い合わせ先) 共催(予定)：日本弁護士連合会  
〒700-0807 岡山市北区南方1-8-29 TEL:086-223-4401(代) <http://www.okaben.or.jp>

※提出方法(FAX) 参加申込票を086-223-6566までFAX送信  
(E-Mail) 件名に「憲法講演会 参加申込」と入力し、本文に参加申込票の情報を  
入力して、info@okaben.or.jpまでメール送信  
(WEB) <https://www.secure-cloud.jp/sf/1465393350DYANxlwz>  
にアクセスして必要事項を入力して送信



### 参加申込票

氏名	学年	年齢	学校名(学校に知らせることはありません)	憲法について興味のある話題・分野
	年生	歳		
	年生	歳		
	年生	歳		